

広島市告示（南区）第57号
令和7年 6月24日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき、一つの敷地とみなすこと等による下記の一団地を認定しましたので、同条第6項に基づき告示します。

この関係図書は、広島市南区役所建設部建築課において、一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

記

1. 一団地の区域
広島市南区霞一丁目2番1の一部
2. 認定番号
第R07認定通知広島市建30002号
3. 認定年月日
令和7年6月24日